

意見書

平成 14 年 6 月 7 日

総務省総合通信基盤局電気通信事業部
電気通信技術システム課 御中

ゆうびんばんごう

郵便番号 103 - 0015

とうきょうとちゅうおうくにほんばしはこざきちょう

東京都中央区日本橋箱崎町 24 - 1

ビー・ビー・テクノロジーかぶしかいしや

ビー・ビー・テクノロジー株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし

代表取締役社長 孫 正義

IP 電話サービスに関する電気通信番号規則、事業用電気通信設備規則等の一部改正 (案) について別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

ビー・ビー・テクノロジー株式会社

IP 電話サービスに関する電気通信番号規則、事業用電気通信設備規則等の一部改正(案)についての意見

IP ネットワーク技術に関する研究会の検討結果を踏まえ、IP 電話の総合品質、IP 電話用の番号等について関係省令等が整備されることは、IP 電話サービスの普及と発展を促進するものであり、研究会および関係各位のご尽力に感謝申し上げます。

1. IP 電話用の番号の規定について

IP 電話用として専用の電気通信番号「050-CDEFGHJK」の11桁の番号を割り当てることは、適切であると考えます。尚、IP 電話用の番号の付与は、第一種・第二種電気通信事業者の区別なく、割り当てられることが、省令に明示されることを要望いたします。

2. IP 電話の総合品質に関する規定の新設について

事業用電気通信設備規則の改定(第35条の6、第53条)により、第一種電気通信事業者および特別第二種電気通信事業は、IP 電話網を經由した通話の端末間相互の総合品質基準を定めることが義務付けられますが、本規定は、IP 電話事業者と第一種電気通信事業者および特別第二種電気通信事業との相互接続を正当な理由なく、不当に制限するものでないことを確認させていただきます。

3. 従来公衆電話網への迂回機能について

IP 電話用として専用の電気通信番号が使用可能となった場合においても、IP 電話網の障害等でIP ルートが利用できなくなったとき、迂回により従来から使用されている公衆電話網を經由しIP 電話の番号に着信する呼接続が制限されないことを確認させていただきます。

4. NTT 東西の網改造費用のアクセスチャージ化を要望

従来の公衆電話網からIP 電話に着信するためには、NTT 東西と相互接続を行い、NTT 東西の交換機を經由し、IP 電話網に接続することにな

ります。この場合、IP 電話事業者は、IP 電話網へのルールチングを実現するための交換機の網改造を NTT 東西に対して依頼する必要があります。この NTT 東西の網改造は、日本の電話網を発展させるために必要な改造であり、当該改造費用は、アクセスチャージ化される必要があります。

5 .IP 電話へ着信時のアクセスチャージ算定について

加入電話から IP 電話への着信時の接続料 (着信アクセスチャージ) については、従来の公衆電話網と IP 電話網のネットワーク構成がまったく異なることから、設定の交渉に難航が予想されます。

IP 電話へ着信時の接続料は、ケーブル電話で適用されている、ミラー料金、つまり、NTT 東西の着信アクセスチャージと同額の設定を要望します。

6 .IP 電話発携帯電話着の料金について

IP 電話発携帯電話着の通話には、固定発携帯着料金と同様に高額な料金を必要としています。携帯着の料金是正や料金設定権について議論する場合には、IP 電話発についても議論の対象として頂き、携帯着の料金問題が早急に解決されることを要望します。

また、携帯発 IP 電話着の料金についても議論が必要であると考えます。

- 以上 -